

平成 29 年 12 月 4 日開催

## 厚生常任委員会資料【所管事務調査】

上越市第 7 期介護保険事業計画・第 8 期高齢者福祉計画について

2025 年（平成 37 年）を見据えた第 7 期介護保険事業計画・・・ ・第 8 期高齢者福祉計画（案）の骨子について	1
当市における高齢者人口と要介護認定者数の推移と推計について・・・	2
第 7 期介護保険事業計画期間内における施設整備（案）について・・・	3
第 7 期介護保険料の算定状況について・・・	4
第 7 期第 1 号被保険者の保険料段階と負担割合の設定の考え方について	5

**第6期計画における施策の基本方針**

- (1) 人権を尊重した高齢者福祉の推進
- (2) 地域包括ケアシステムの構築
  - ① 介護予防の推進
  - ② 生きがい・居場所づくりの推進
  - ③ 高齢者の見守り・地域支え合いの推進
  - ④ 認知症施策の総合的な推進
- (3) 均衡のとれたサービス基盤の整備

**第6期の検証結果（当市の現状）**

- 重症化予防等の取組により、要介護認定率が計画値よりも減少し、更に要介護3～5の中重度な介護状態にある人が減少したことにより、介護給付費が計画値より減少
- 新総合事業の順調な事業の実施
  - ・疾病の重症化予防及び自立支援を促進するためのケアプランの作成。介護保険事業所による創意工夫を凝らしたサービスの提供
  - ・全ての地域自治区において通いの場の継続的な運営と高齢者福祉をきっかけとした、地域づくり活動を推進
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組
  - ・妙高市と合同で在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、地域包括ケアシステムを更に推進し、上越医師会内の上越地域在宅医療推進センターとも連携
  - ・市内を11圏域に分ける包括の再配置を決定し、プロポーザル方式による事業者選定を行い、平成30年4月からの包括の機能強化を図る。
- 認知症初期集中支援チームによる早期からの認知症の人や家族への支援体制を構築

これらの現状を踏まえて

**介護保険制度の主な改正内容【国】（平成30年4月～）**

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>1 地域包括ケアシステムの深化・推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自立支援・重症化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防、重症化防止等の取組内容と目標の設定</li> <li>・財政的インセンティブの付与の規定</li> </ul> </li> <li>② 医療・介護の連携の推進等</li> <li>③ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険と障害者福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける</li> </ul> </li> </ul> | <p><b>2 介護保険制度の持続可能性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする</li> <li>② 介護納付金への総報酬割の導入                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各医療保険者が納付する介護納付金について、被用者保険間では「総報酬割」とする</li> </ul> </li> </ul> |
|---|--|

**上越市第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画**

**第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画の目標（基本方針）**

- ◎地域包括ケアシステムの深化・推進
  - ① 介護予防・重症化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
    - ・要介護認定状況の分析、保健師・栄養士による高齢者健康支援訪問事業を始めとした、個別保健指導による生活習慣病等の重症化予防を充実
    - ・軽度の要介護認定者に対し、保健師・栄養士が介護支援専門員と連携しケアプランを作成することで、介護の重度化予防を図る
    - ・増加する認知症、筋骨格系疾患予防のための市民啓発を継続して実施
  - ② 地域包括支援センターの再配置を行い、28区を全てI型でカバーし、13区にサテライトを設置
  - ③ 在宅医療・介護連携の推進…協議会の議論を経た医療・介護の具体的施策の推進
  - ④ 認知症施策の推進…国の新オレンジプランに基づき、当市の実態に即したプランの策定
  - ⑤ 地域ケア会議の推進…地域の課題に対応した支援策の協議及び取組の推進
  - ⑥ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進…地域の住民同士による、地域支え合い体制の構築及び推進
  - ⑦ 共生型サービスの開始により、障害福祉から介護保険への切れ目のない支援を推進
  - ⑧ 老後について自分のこととして理解し、すこやかに老いるための市民啓発を継続して実施
- ◎高齢者福祉施策の充実
  - ① 高齢者の見守り支援の強化・日常生活支援の拡充
    - ・地域住民、事業所、関係機関、行政等の連携強化による地域全体で高齢者を見守る体制づくりと日常生活支援制度の充実
  - ② 高齢者の積極的な社会参加や交流の場づくりの推進
    - ・高齢者の生きがいと健康づくりを支援するとともに、活力ある地域づくりの推進役を担う高齢者の活動と活躍の場づくりを支援

当市の将来像

**2025年（平成37年）の当市の姿**

- ① 高齢者が住み慣れた地域でサービスや支援を受けるなど地域支え合いの体制が構築されている状態
- ② 一人ひとりが介護予防の重要性を認識し、生活習慣病等の重症化を始めとして介護予防に取り組んでいる状態
- ③ 家族や地域の人が認知症を正しく理解し全ての認知症の人が安全・安心な生活を営んでいる状態
- ④ 重度な要介護状態になっても、24時間365日安心して快適な生活を送ることができるよう、医療・介護・住まいなどの環境が充実している状態

**上越市第6次総合計画**

- 高齢者福祉の推進
- 市民活動の促進
  - ・戦略1（暮らしの安心感を高める「つながり」の構築）

**上越市健康増進計画**

- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
  - ・健康寿命の延伸
  - ・健康格差の縮小

**上越市データヘルス計画**

- 健康・医療情報を活用しながら、脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による新規透析患者を減らし、健康格差を縮小する。

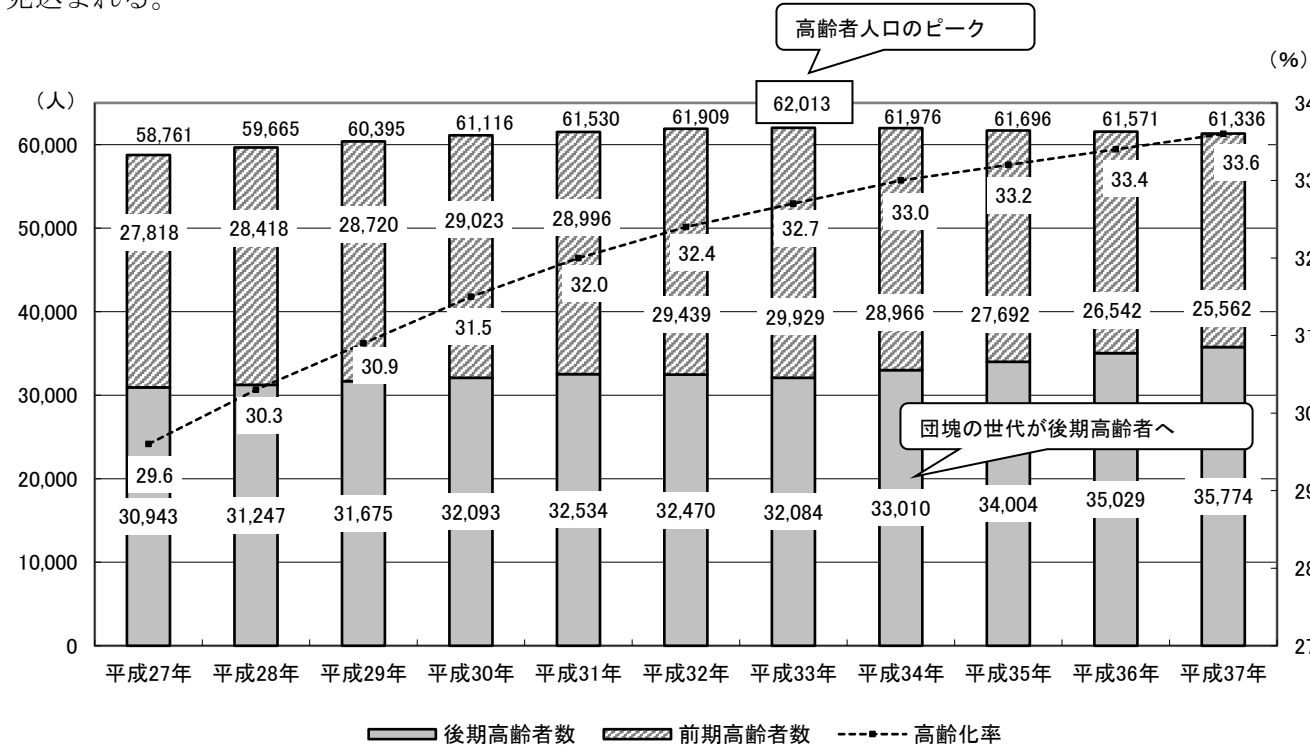
**上越市障害者福祉計画**

- 障害福祉の推進にかかる理念や基本的な施策の方向を定めるとともに、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保する。

# 当市における高齢者人口と要介護認定者数の推移と推計について

## 1 高齢者人口の推移と推計

- 第7期計画期間(平成30～32年度)の高齢者数については、前期・後期高齢者ともに緩やかに増加すると見込まれる。
- 65歳以上の高齢者数については、団塊の世代が65歳に到達する平成28年までは急速に増加していたが、平成30年以降は緩やかに増加し、平成34年前後から減少に転じると見込まれる。
- 一方、後期高齢者(75歳以上)の数は、平成34年以降から急速に増加し、平成42年前後まで増加傾向にあると見込まれる。



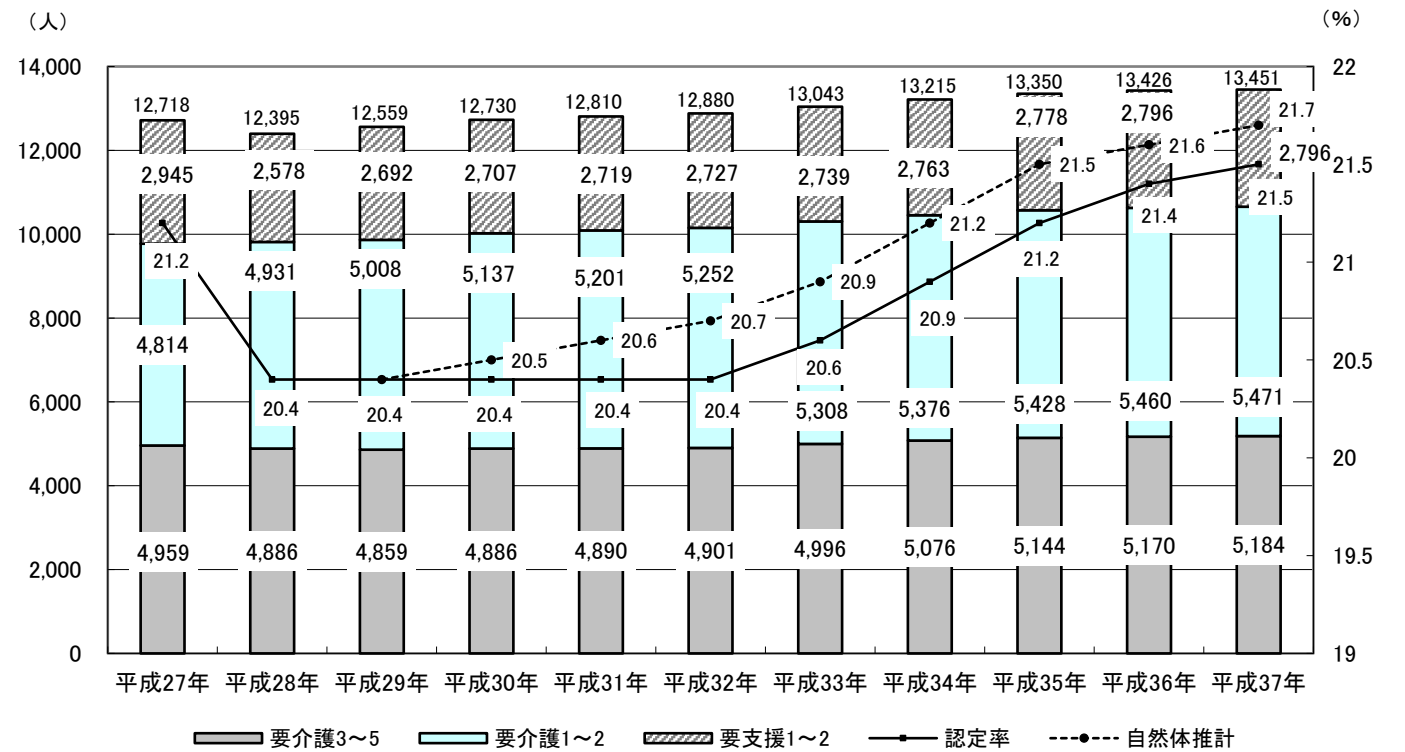
区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
総人口(人)	198,669	197,157	195,459	194,051	192,574	191,036
高齢者人口(人)	58,761	59,665	60,395	61,116	61,530	61,909
前期高齢者(人)	27,818	28,418	28,720	29,023	28,996	29,439
(前年比較増減)	(888)	(600)	(302)	(303)	(△27)	(443)
後期高齢者(人)	30,943	31,247	31,675	32,093	32,534	32,470
(前年比較増減)	(329)	(304)	(428)	(418)	(441)	(△64)

区分	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
総人口(人)	189,438	187,781	186,072	184,304	182,487
高齢者人口(人)	62,013	61,976	61,696	61,571	61,336
前期高齢者(人)	29,929	28,966	27,692	26,542	25,562
(前年比較増減)	(490)	(△963)	(△1,274)	(△1,150)	(△980)
後期高齢者(人)	32,084	33,010	34,004	35,029	35,774
(前年比較増減)	(△386)	(926)	(994)	(1,025)	(745)

※平成27年～平成29年は外国人住民を含む住民基本台帳人口(各年10月1日現在)  
 ※平成30年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の計算方法に準じて推計

## 2 要介護認定者数の推移と推計

- 第1号被保険者の要介護認定率は、平成26年度までは22.3%前後で推移していたが、平成27年度以降、新総合事業の実施や継続的に介護予防・重症化予防の取組をしてきた結果、20.4%前後で推移している。
- 第7期計画期間(平成30～32年度)の要介護認定者数については、高齢者人口が緩やかに増加する見込みであることから、認定率も大きな変動がないと見込まれる。
  - ・要介護1・2については、高齢化に伴い認知症高齢者が増加していることから、認定者数の増加を見込む。
  - ・要介護3以上の中重度者については、介護予防・重症化予防の取組を推進していることから、認定者数はほぼ横ばい傾向と見込む。



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
総数	12,718	12,395	12,559	12,730	12,810	12,880	13,043	13,215	13,350	13,426	13,451
要支援1	1,147	960	1,051	1,066	1,077	1,081	1,085	1,095	1,101	1,111	1,112
要支援2	1,798	1,618	1,641	1,641	1,642	1,646	1,654	1,668	1,677	1,685	1,684
要介護1	2,346	2,387	2,531	2,596	2,636	2,664	2,690	2,723	2,748	2,765	2,771
要介護2	2,468	2,544	2,477	2,541	2,565	2,588	2,618	2,653	2,680	2,695	2,700
要介護3	1,886	1,871	1,860	1,872	1,874	1,883	1,912	1,941	1,968	1,982	1,987
要介護4	1,684	1,694	1,655	1,679	1,682	1,686	1,730	1,758	1,781	1,786	1,791
要介護5	1,389	1,321	1,344	1,335	1,334	1,332	1,354	1,377	1,395	1,402	1,406

※平成30年から平成32年は、男女別、年齢階層別に平成29年10月1日の要介護認定率をもとに、過去の傾向と市の施策を踏まえて推計  
 ※平成33年以降は、上記で推計した平成32年の男女別、年齢階層別の要介護認定率が継続すると仮定した推計(高齢者人口の伸びや年齢構成の変化のみによる推計)

## 第7期介護保険事業計画期間内における施設整備（案）について

### 1 第7期計画における介護保険施設の整備について

#### (1) 国の方針

- ・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするためには、24時間365日の在宅生活を支えるサービスの充実が重要であり、小規模多機能型居宅介護等のサービスが果たす役割は大きい。
- ・その際には、75歳以上の高齢者、認知症の高齢者など医療と介護の両方を必要とする人の増加に対応し、小規模多機能型居宅介護などの普及が重要で、在宅サービスの限界点を高めていく必要がある。
- ・日常的な医学管理や看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」※を創設。

※介護医療院：平成30年度からの制度改正で新設される、長期にわたり療養が必要である要介護認定者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う施設。

#### (2) 当市における施設整備の方向性について

- ・広域型及び小規模特別養護老人ホームの新規創設は原則として行わず、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、地域密着型サービスの充実を図る。なお、第7期計画期間においては、特別養護老人ホームに併設するショートステイからの特養への転換に対応する。
- ・平成29年3月に実施した在宅介護実態調査の結果において、訪問・通所・宿泊型の3種類のサービスを組み合わせたサービスの提供が求められていることから、3種類のサービスを一体的に提供する小規模多機能型居宅介護の整備を行う。
- ・増加している認知症高齢者等に対応するため、認知症グループホームの整備を行う。特養の待機者調査等の結果を総合的に判断し、施設整備数は1施設（18床）とする。
- ・市内の介護老人保健施設に対して実施した「介護医療院への転換希望調査」の結果では、転換希望が無かったことから、介護医療院の新設は行わない。

#### (3) 施設種別ごとの方向性について

- ①第6期介護保険事業計画策定時において整備ができなかったショートステイからの転換希望について対応し、整備を行う。
  - ②認知症グループホームは、市内全域で1事業所を公募し整備するが、未整備の日常生活圏域※（潮陵、大島、牧）に配慮する。
  - ③小規模多機能型居宅介護は、市内全域で2事業所を公募し整備するが、未整備の日常生活圏域※（城北、潮陵、安塚、浦川原、大島、牧、吉川、板倉、清里）に配慮する。
- ※日常生活圏域：中学校区を日常生活圏域とし、市内22か所の日常生活圏域を設定している。

#### (4) 施設整備数について

- ・特養入所申込者のうち入所緊急型の方が入所できるように施設を整備する。

#### (5) 施設整備（案）

- ・特別養護老人ホームは26床を、また、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護（2施設）、認知症グループホーム（1施設）を整備する。ただし、計画策定を進める上で再精査し、変更する場合がある。

区分	6期までの整備数	7期の整備数			7期までの整備数
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
施設サービス					
①特別養護老人ホーム	1,474床 (17施設)	26床 (転換)	26床 (転換)		1,500床 (17施設)
地域密着型サービス					
②認知症対応型共同生活介護	468床 (30事業所)	18床 (1事業所)		18床 (1事業所)	486床 (31事業所)
③小規模多機能型居宅介護	(20事業所)	(2事業所)		(2事業所)	(22事業所)

### 2 特別養護老人ホーム入所申込者調査

特養入所申込者 733人(平成29年4月1日現在)

区分	待機場所						合計
	自宅				介護保険施設等	その他の施設	
	独居	高齢者のみ世帯	同居世帯	計			
要介護1	6	6	8	20	31	8	59
要介護2	21	7	16	44	63	4	111
要介護3	30	29	56	115	113	14	242
要介護4	17	27	34	78	81	18	177
要介護5	17	14	34	65	56	23	144
合計	91	83	148	322	344	67	733

※その他の施設：有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付高齢者向け住宅等

134人：介護度が要介護3以上の独居または高齢者のみ世帯の人であるため、施設入所の緊急度が高いと思われる人

平成29年度（待機者調査後）の施設整備状況：106床

<内訳>

- ・特別養護老人ホーム三和あたごの園：50床
- ・小規模特別養護老人ホーム名立ひなさき：29床
- ・グループホームだいにち：18床
- ・グループホームふれあいの杜上越：9床

平成30年度以降の施設整備の必要数 134人－106床＝28床

# 第7期介護保険料の算定状況について (平成29年11月2日現在)

第6期(月額) **6,358 円** → 第7期(月額) **6,466 円** 108 円増

※最終的な保険料基準額は上記値とは異なる。

- 未反映要素(今後反映要素)
- H30年度改正事項等
- ・介護報酬改定(H30～) ※H30.1月に国から通知がある予定

## ◎介護保険料の算定式

3か年分の給付費等合計(①介護給付費 + ②地域支援事業費) ……③

③ × 65歳以上負担率(23%) ……④

ー 財政調整交付金相当額(①介護給付費+②地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業費(7))) ……⑤

ー 基金取崩額 ……⑥

+ 市町村特別給付費 ……⑦

保険料必要額(④-⑤-⑥+⑦) ……⑧

⑧ ÷ 保険料収納率(99.7%) = 保険料収納必要額 ……⑨

⑨ ÷ 3年間の延べ第1号被保険者数(補正後186,434人) = 年間保険料基準額 ……⑩

## ◎第6期計画値・実績見込及び第7期推計値

(単位:千円)

	6期		7期	増減		説明
	計画(A)	実績見込(B)	推計(C)	(C)-(A)	(C)-(B)	
① 介護給付費計	65,258,069	62,883,687	65,054,092	△ 203,977	2,170,405	
介護給付費	65,258,069	62,883,687	64,947,669			
保険料3割負担(減額)			△ 27,412			H30.8月～改正影響分
消費税率の見直し(増額)			133,835			H31.10月～消費税アップ分
② 地域支援事業費計	2,622,754	2,263,895	2,584,443	△ 38,311	320,548	
(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業計	1,315,840	1,251,079	1,527,004	211,164	275,925	
介護予防・日常生活支援総合事業	1,315,840	1,251,079	1,524,880	209,040	273,801	
保険料3割負担(減額)			△ 550	△ 550	△ 550	H30.8月～改正影響分
消費税率の見直し(増額)			2,674	2,674	2,674	H31.10月～消費税アップ分
(イ) 包括的支援事業・任意事業	1,306,914	1,012,816	1,057,439	△ 249,475	44,623	
③ 計(①+②)	67,880,823	65,147,582	67,638,535	△ 242,288	2,490,953	
④ 第1号被保険者負担額	14,933,781	14,332,468	15,556,863	623,082	1,224,395	7期:③×23%(確定) ※第6期:22%
⑤ 財政調整交付金相当額	797,231	745,479	511,460	△ 285,771	△ 234,019	算定率(確定) H30:1.04% H31:0.80% H32:0.47%
(①+②(ア)) × 算定率 x						
⑥ 基金取崩額	574,985		626,419	51,434		現基金額748,419千円(取崩後残122,000千円)
⑦ 市町村特別給付費	4,352	2,687	2,908	△ 1,444	221	
⑧ 保険料総額	13,565,917	13,589,676	14,421,893	855,976	832,217	④-⑤-⑥+⑦
⑨ 保険料収納率を加味した必要額	13,645,058		14,465,288	820,230		⑧ ÷ 7期収納率99.7% H28実績:99.69% 第7期目標:99.7%
※ 3年間延べ第1号被保険者数(補正後)	178,948		186,434	7,486		H30~32推計
⑩ 年間保険料基準額	76,300		77,600	1,300		⑨ ÷ ※補正後被保険者数 (100円未満切り上げ)
⑪ 月額保険料基準額	6,358		6,466	108		⑩ ÷ 12月

○給付費の算定に必要な基礎数値の推計について

### ①介護給付費

(単位:千円)

区分	第6期 実績見込				第7期 推計			
	実績		見込		平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計				
介護給付費	20,862,450	20,716,271	21,304,966	62,883,687	21,460,737	21,688,458	21,798,474	64,947,669
増減率		-0.7%	2.8%	-	0.7%	1.1%	0.5%	-
居宅介護サービス	9,715,298	8,821,717	8,947,922	27,484,937	8,988,385	9,002,516	9,021,712	27,012,613
増減率		-9.2%	1.4%	-	0.5%	0.2%	0.2%	-
地域密着型サービス	2,858,494	3,355,234	3,555,425	9,769,153	3,550,112	3,660,430	3,735,752	10,946,294
増減率		17.4%	6.0%	-	-0.1%	3.1%	2.1%	-
施設サービス	6,882,346	7,137,093	7,410,070	21,429,509	7,517,659	7,568,218	7,579,878	22,665,755
増減率		3.7%	3.8%	-	1.5%	0.7%	0.2%	-
その他	1,406,312	1,402,227	1,391,549	4,200,088	1,404,581	1,457,294	1,461,132	4,323,007
増減率		-0.3%	-0.8%	-	0.9%	3.8%	0.3%	-

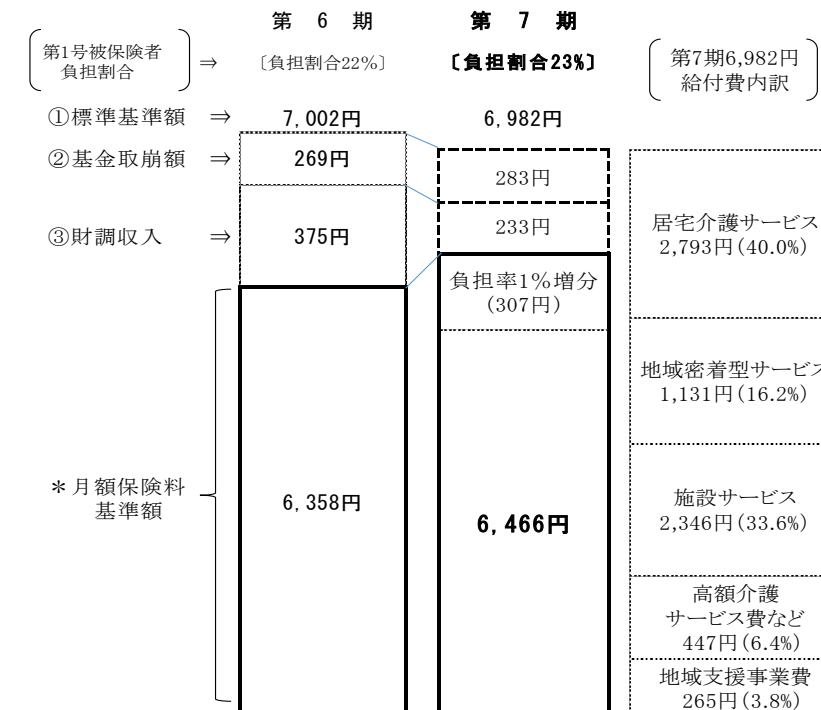
### ②地域支援事業費

(単位:千円)

区分	第6期 実績見込				第7期 推計			
	実績		見込		平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計				
介護予防・生活支援サービス事業	210,986	433,473	431,002	1,075,461	433,537	434,311	435,086	1,302,934
介護予防ケアマネジメント事業	23,100	38,230	38,376	99,706	38,369	38,369	38,369	115,107
一般介護予防事業	19,793	24,845	29,062	73,700	34,819	34,819	34,819	104,457
審査費	599	827	786	2,212	792	794	796	2,382
計	254,478	497,375	499,226	1,251,079	507,517	508,293	509,070	1,524,880
包括的支援事業	269,846	290,576	293,933	854,355	316,903	316,903	316,903	950,709
任意事業	92,186	31,704	34,571	158,461	35,124	35,763	35,843	106,730
計	362,032	322,280	328,504	1,012,816	352,027	352,666	352,746	1,057,439
合計	616,510	819,655	827,730	2,263,895	859,544	860,959	861,816	2,582,319

### 第7期 月額保険料基準額(一人当たり)の内訳

\* 月額保険料基準額 = ①-②-③ = 6,466円



第7期 第1号被保険者の保険料段階と負担割合の設定の考え方について（平成29年11月2日現在）

【今回推計値における保険料基準の考え方】

- 1 第6期と同じ段階区分及び負担割合を適用し、推計
- 2 平成31年10月からの消費税率8パーセントから10パーセントへの引き上げに伴い延期されていた低所得者へのさらなる軽減拡大については、現段階において国の方針が不透明なため、本案には盛り込まず作成

保険料基準額		年額 77,600円		月額 6,466円				
市民税	段階	負担割合			所得段階の要件	保険料（月額） 単位：円		
		条例規定	第6期	第7期 H30～H32		第6期 (A)	第7期 H30～H32 (B)	6期との差 (B) - (A)
非課税世帯	第1段階	0.40	0.35	0.35	生活保護者及び老齢福祉年金受給者 課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の人	26,700 (2,225)	27,200 (2,266)	500 (41)
	第2段階	0.51	0.51	0.51	第1段階の対象者以外で課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が120万円以下の人	38,900 (3,241)	39,600 (3,300)	700 (59)
	第3段階	0.56	0.56	0.56	第1段階の対象者以外で課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が120万円を超える人	42,700 (3,558)	43,500 (3,625)	800 (67)
本人非課税 かつ課税世帯	第4段階	0.92	0.92	0.92	課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の人	70,200 (5,850)	71,400 (5,950)	1,200 (100)
	<b>第5段階 基準額</b>	<b>1.00</b>	<b>1.00</b>	<b>1.00</b>	<b>課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円を超える人</b>	<b>76,300 (6,358)</b>	<b>77,600 (6,466)</b>	<b>1,300 (108)</b>
本人課税	第6段階	1.15	1.15	1.15	合計所得金額が50万円未満の人	87,700 (7,308)	89,300 (7,441)	1,600 (133)
	第7段階	1.20	1.20	1.20	合計所得金額が50万円以上125万円未満の人	91,600 (7,633)	93,200 (7,766)	1,600 (133)
	第8段階	1.34	1.34	1.34	合計所得金額が125万円以上160万円未満の人	102,200 (8,516)	104,000 (8,666)	1,800 (150)
	第9段階	1.35	1.35	1.35	合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	103,000 (8,583)	104,800 (8,733)	1,800 (150)
	第10段階	1.65	1.65	1.65	合計所得金額が200万円以上250万円未満の人	125,900 (10,491)	128,100 (10,675)	2,200 (184)
	第11段階	1.95	1.95	1.95	合計所得金額が250万円以上350万円未満の人	148,800 (12,400)	151,400 (12,616)	2,600 (216)
	第12段階	2.25	2.25	2.25	合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	171,700 (14,308)	174,600 (14,550)	2,900 (242)
	第13段階	2.60	2.60	2.60	合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	198,400 (16,533)	201,800 (16,816)	3,400 (283)
	第14段階	2.70	2.70	2.70	合計所得金額が700万円以上900万円未満の人	206,000 (17,166)	209,600 (17,466)	3,600 (300)
	第15段階	2.80	2.80	2.80	合計所得金額が900万円以上の人	213,600 (17,800)	217,300 (18,108)	3,700 (308)

※下線は、公費による保険料軽減後の負担割合